



妙高市議会だより

NO. 81 (令和7年3月定例会号)

妙高市制施行 20周年



【主な内容】

- 本会議での総括質疑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～4ページ
- 常任委員会で議案をじっくり審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～7ページ
- ここが聞きたい！一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～14ページ
- 1月臨時会、3月定例会で審議された議案と審議結果・・・・・・ 15ページ
- お寄せいただいた意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16ページ

令和7年3月定例会 総括質疑

2月27日の本会議において会派代表者の総括質疑を行いました。その一部を掲載します。

- 議案第2号 令和7年度新潟県妙高市一般会計予算
- 議案第5号 令和7年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算
- 議案第11号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第16号）
- 議案第15号 妙高市職員定数条例の一部を改正する条例議定について
- 議案第20号 妙高市複合施設条例議定について



公明党

妙高はね馬クラブ

共創

みょうこう創生会

秀峰会

妙高市日本共産党議員団

予算に関する総括質疑

常任委員会で議案をじっくり審査

ここが聞きたい！一般質問

審議された議案と審議結果

秀峰会（葭原利昌議員）



○ 議案第2号について

問 イエナプラン教育を機とする教育移住を進めるための滞在施設が必要ではないか。

教育長 令和7年度は、市内全ての小中学校が妙高型イエナプラン教育を取り入れる予定であり、市報や教育委員会だよりでの紹介を継続するとともに、リーフレットを作成し、市内外に積極的に伝えていく。現在も新井南小学校への転入学の問合せがあり、移住に関する相談にも、関係課と連携しながら丁寧な対応に努めていく。

問 新図書館とは別に進めている「電子図書館」導入の考え方と整合はどのようか。

教育長 現在、県と市町村の協働による電子書籍システムの共同導入と運営に向けた検討が行われており、当市も、共同導入によりスケールメリットを得ることができることから、早い時期での導入とサービス提供を要望している。電子書籍が新たな図書館サービスとして求められている中で、読書活動への関心を高め

るきっかけとなり、図書館の利用促進も図られると考えている。

問 経営危機の公的病院や公共交通を守るため、利用促進を強化すべきではないか。

市長 人口減少や少子高齢化が進む中で、病院及び診療所などの地域医療を維持していくためには、身近な医療機関をかりつけ医として利用し、医療体制の維持、確保につなげることが重要であると考え

る。医療ニーズの変化に対して、上越圏域全体で急性期と回復期の役割分担や、そのための病院間連携などの仕組みを構築しているところであり、患者の状態に応じた適切な医療の提供が図られるよう、病院とも連携する中で、利用促進を含めた情報発信を行っていく。えちごトキめき鉄道の利用促進については、えちごトキめき鉄道活性化協議会において、誘客イベントの実施やマイルール意識の醸成などに取り組むとともに、市では高校生通学定期券補助制度などを通じて利用促進を図っている。

公明党 (天野京子議員)



○議案第2号について

問 基本方針の「自分の好きを選べるまち」を実現する想いが形となった事業はどのようか。

市長 未就学児は、新図書館等複合施設において安全に安心して親子で過ごせる場づくりを進めるほか、遊びや体験を起点に知恵をつくり出す学びであるSTEAM教育の市立園での実証などに取り組み。小中学生は、スケートボード広場の整備に加え、妙高型イナプラン教育の本格実施を、高校生は、若者同士の交流や関係性を深める場として、サードプレイス「妙高みんなの寄り道BASE」の設置などを進める。高校卒業から30歳代前半までは、新たな価値をつくり出すための首都圏人材とのマッチングの促進やオンラインコミュニティの運営などを盛り込んでいる。

問 中学校大規模改修事業と小中学校の施設管理事業の取り組みについてどのようか。

教育長 大規模改修事業では、近年、体育館での熱中症リスクが高まっていることから、年次的に市内全ての学校の体育館に空調設備を設置する予定だが、部活動などを考慮し、中学校から先行して整備を進めたいと考えている。施設管理事業では、一部和式便器が残っていることから、洋式化率の低い学校から優先的に改修を行い、年次的に全ての学校施設のトイレ洋式化改修を行う予定としている。

問 妊娠出産育児の親子に関する新規事業における民間との連携についてどのようか。

市長 プレコンセプションケアは、啓発事業として市民対象に講演会を計画している。プレコンセプションケアの必要性や趣旨を理解いただけるよう、学校や企業などにも周知、参加を呼びかけ、学校や助産師会、NPO法人など関係機関と連携、協働した活動を検討していく。また、日帰り型産後ケアは、おむね生後5か月までの子どもとその母親を対象に、出産後、早期に心身の回復を図り、自宅での育児がスムーズにできるよう、助産師や保健師などが体のケアや育児相談、仲間づくりなどを行い、産後の疲労回復や育児不安の解消につなげていく。

妙高はね馬クラブ(渡部道宏議員)



○議案第2号について

問 スマート自治体推進事業について、ドローンを使った実証実験は、その他の活用をどのように考えているのか。

市長 先進技術社会実装事業計画に基づき、災害時の避難所への物資輸送のほか、観光PR、インフラ点検、山小屋配送など8分野においてドローンに関する取り組みを進めている。令和8年度からの本格運用を目指し、高谷池ヒュッテ物資輸送実証実験に取り組み。災害時を想定した緊急時の物資輸送は、市内の避難所へ30キロの米袋等をドローンで輸送できることを確認している。今後は物資輸送や危険箇所での情報収集を行う体制などの仕組みを整備していきたい。

問 出産サポートタクシー費用助成について、対象を60分以上と定められた理由は何か。時間の概念はあいまいな基準ではないか。

市長 妙高市民が里帰りした際に、分娩取扱施設までのタクシー費用の助成を行うもので、国が創設した実施要綱では、標準的な移動時間や気象条件、地理的条件を勘案して、おむね60分としており、この基準に基づき設定した。妊婦が安全、安心な出産を迎えることができるよう、適切な運用に努めていく。

問 労働力確保事業について、小規模事業所の事業継承の道筋をどのように考え、事業主負担を軽減する施策はどのようか。

市長 事業承継に対する取り組みは、新井商工会議所をはじめ関係団体と連携しながら個別相談やセミナーの開催などの支援を行っているが、後継者不足による廃業の増加が懸念されるため、相談窓口の周知や体制の充実など関係機関と協議しながら進めていく。働く場の確保は、さらなる雇用機会の確保に向けて、新たな工場団地の整備を検討していく。事業主負担の軽減施策は、市では中小企業等への支援策として様々な補助制度等を整備しているが、国でも人材確保や雇用環境の改善に向けた助成金制度をはじめ、年取の壁対策として中小企業が負担する社会保険料の支援を検討している。国や県等の動向を注視しながら実態の把握に努めていきたい。

共創 (岩澤愛議員)



○議案第2号について

問 プレコンセプションケアの取り組みの推進をどのように行い、展開していくのか。

市長 プレコンセプションケアは、若い世代が将来のライフプランを考えた日々の生活や健康と向き合うことであり、認知度はまだ低いと認識している。まずは啓発事業を中心に進め、並行して学校や助産師会、民間団体等の取り組みを調査し、継続的かつ効果的となるよう、関係機関と連携、協働した活動を検討していく。

問 日帰り型産後ケアの実施現状と課題はどのようか。

市長 現在、医療機関や在宅助産師、NPO法人などの関係者と定期的な連絡会や相談などを行い、支援の必要なかたへ早期に各種サービスが届くよう連携して取り組んでいる。近年、支援者がいないかたや産後うつなど子育てに不安を抱えているかたへの支援の必要性が高くなっていることから、出産後、早期に心身の回復を図り、自宅で安心し

※STEAM教育とは…科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術(Arts)、数学(Mathematics)の頭文字を組み合わせた言葉で、これらの分野を横断的に学ぶ新しい教育スタイル。
※プレコンセプションケアとは…将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと。

予算に関する総括質疑

常任委員会での議案をじっくり審査

ここが聞きたい！一般質問

審議された議案と審議結果

てスムーズに育児ができるよう、日帰り型産後ケア事業を新設した。実施にあたっては、関係機関との意見交換や民間施設を活用し、効果的かつ切れ目のない支援に努めていく。

問 新たな工業団地の整備をどのように考え、どのような体制で進めていくのか。

市長 現在の社会経済の動向は、世界経済の減速や物価高の影響などが懸念されているが、企業収益は、円安の影響から好調な企業が多く、設備投資も増加傾向にあり、特に半導体工場等の国内開業をはじめ、県内でも複数市で企業誘致に関する報道がされている。当市も、これまで金融機関等を通じて企業進出の相談を複数いただいているが、条件が合わず進出に至っていないため、新年度より新たな工場団地の整備を検討していく。具体的には、新たな工場団地の候補地選定に向け、県内外における企業立地動向や農業振興地域の整備に関する法律などの法整備の確認、社会インフラの整備状況を把握するとともに、企業へのニーズ調査を行うなど、新たな工場団地の整備に向けた条件や情報

みょうこう市創生会(今田亜樹議員)



○議案第2号について

問 地方創生2.0を踏まえ、令和7年度重点化方針と市民への発信方法を伺う。

市長 重点化方針に基づく各種施策は、市民やコミュニティ、事業者に加え、教育機関、労働団体、報道機関など幅広い参画により推進を図る。また、情報発信は市民にとって分かりやすく、的確に行うため、職員の広報力向上を目的とした研修を実施し、市報やSNSなど多様な媒体を効果的に活用することで迅速に伝わる情報発信に努めていく。

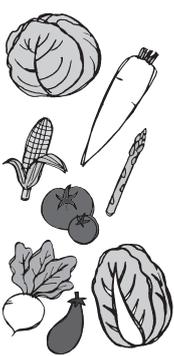
問 歳入増・市債減の裏付けと投資的経費減少の妥当性について、市の見解を伺う。

市長 市税は、定額減税の終了による個人住民税の増などにより、前年度より2.1%の増収。普通交付税は、地方公務員の給与改定に要する経費のほか、光熱費や施設管理等の委託料の増加に対応した算定方法の改定が予定されていることなどから、5.9%の増収を見込んでいる。市債の発行額は、新図書館等複合施設整備

事業費の減や和田にいろいろな園児棟の建設事業の完了などに伴い、16.4%の減となった。投資的経費は、前年度より減額したものの、過去5年間平均の約31億円を確保しているが、一般財源の大幅な増収は期待できず、事業の重点化や平準化などに努め、必要な額を確保したい。

問 農業振興費の市単独補助が限定的である。農業者支援の予算規模に関する市の考えを伺う。

市長 当市の農業経営体は、小規模農家の割合が多いことから、農業生産活動の維持や農地保全を図るため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用し、取り組みを進めている。将来の地域農業の担い手や農地利用の姿を明確化した地域計画の協議の場や、認定農業者連絡協議会等において農業者の意見や要望を伺いながら、市単独事業として、園芸作物の生産拡大や農作業の省力化に向けた機械導入、農地の基盤整備や六次産業化の推進に向けた支援を行うこととしている。



妙高市日本共産党議員団(稲島繁之議員)



○議案第2号について

問 保健事業・介護予防の一体的な実施について、重症化予防とフレイル予防を目的とした具体策はどのようなか。

市長 生活習慣病の重症化リスクが高く、かつ未治療や低栄養状態が懸念されるかたに対し、訪問、面談等による保健指導を実施する。健診、医療、介護保険の利用がなく健康状態が不明なかたにも訪問し、必要な支援につなげるほか、地域の集會等への出前講座で食生活や口腔ケアなどのフレイル予防の啓発を行う。

問 医師確保、地域医療に関する意見交換、公的病院等運営費と医師派遣受入事業費の補助について、具体的な内容と取り組みはどのようなか。

市長 医師の確保は、医師養成修学資金の貸与や診療所の開設支援のほか、新潟大学との寄附講座を実施するとともに、引き続き大学医学部等への要望活動を行う。地域医療に関する意見交換会は、地域医療を取り巻く課題に対し、市内の医師から率直な意見を

聞き、医師の確保対策を含めた新たな施策の参考としたい。公的病院等運営費補助は、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、けいなん総合病院に対し、継続的に運営費の支援を行う。公的病院等医師派遣受入事業費補助は、けいなん総合病院において、一部の診療科目が非常勤医師によって診療体制を維持しており、この非常勤医師の受入れ旅費に対して新たに支援するものである。

○議案第5号について

問 地域介護予防活動支援事業での現状と課題、具体的な発展の考えはどのようなか。

市長 地域の茶の間は、介護予防や生きがいづくりなど、地域住民が気軽に交流できる居場所であり、地域の支え合い活動を生み出す基盤となる仕組みと考えるが、運営スタッフの高齢化や参加者の固定化などの課題があることから、既存の茶の間には、引き続き介護予防サポーターを派遣しながら、運営を支援し、茶の間がない地域には、出前講座などの場で他地域の事例紹介や地域の中心的人材の発掘、育成を行いながら、新たな立ち上げを支援していく。

常任委員会で 議案をじっくり審査

〈付託案件の主な質疑〉

【総務文教委員会】

妙高高原支所・
妙高支所関係



■議案第2号 令和7年度新
潟県妙高市一般会計予算

○妙高高原支所管理事業

問 音声翻訳機購入費について、1台だけで足りるのか。

支所長 現在、音声翻訳機を2台所有している。窓口担当職員は4人いるが、外国人の来庁が多く1台追加したい。窓口に来られる外国人は、まとまって来て、グループ単位で対応しているため、音声翻訳機3台の運用で対応できると考えている。



総務課関係



■議案第2号 (以下省略)

○コミュニティ防災組織育成
推進事業

問 自主防災組織で、訓練未実施団体はどのようか。新年度どのように働きかけていく考えか。

課長 現在集計中であるが、訓練計画時の実施見込率は、69・3%という状況である。訓練が実施されない組織に対しては、市職員が出向き、どのような取り組みをしていくか話を聞きながら、訓練等に結びつけていきたい。

■議案第11号 令和6年度新
潟県妙高市一般会計補正予算
(第16号)

○災害対策事業

問 トイレコンテナはどこに
保管しておくのか。

課長 平時から利用できるよう、防災道の駅や妙高高原地域に設置し、妙高高原地域では合宿のランナーに対応できるように考えている。

企画政策課関係



■議案第2号 (以下省略)

○テレワーク研修交流施設管理
運営事業

問 ワークーションに来る人が、どれだけいるのか、真の顧客をいかに作り上げるかが鍵である。渋谷キユースと連携して、妙高に来たときにはベースキャンプを利用するといった連携が重要と思うが、どのように考えているか。

課長 首都圏では渋谷キユースを拠点に関係人口を作り、妙高市の核となるベースキャンプをうまくつなぎ合わせることは重要と考える。これら施設の連携を意識して取り組みたい。

財務課関係



■議案第2号 (以下省略)

○妙高山麓ゆめ基金事業

問 返礼品の開拓について、新たな返礼品の開発とあるが、どんな方向に目を向けていくのか。

課長 米の返礼品需要は伸びているが、来年度分を先食いつていることも考えられるので、今の事業者が今後、どの程度対応できるかと思つている。また、宿泊の利用が大きいく、当市の特徴でもあることから、体験と組み合わせることで、体験と組み合わせることで、寄附額を伸ばしていきたい。

地域共生課関係



■議案第2号 (以下省略)

○家族と環境にやさしい住宅
取得等支援事業

問 これまでの実績はどのようか。また、新年度では、もっと転入してもらう見通しでよいか。

課長 令和6年度の実績は、合計で72組、186人が制度を活用しており、そのうち転

市民税務課関係



■議案第2号 (以下省略)

○戸籍住民基本台帳整備事業

問 改正戸籍法の氏名のふりがな対応業務について、市民周知の今後のスケジュールはどのようか。

課長 戸籍のふりがな対応業務は、法律が施行される令和7年5月26日以降に郵送で、戸籍に記載される予定のふりがなを本人に文書で通知するふりがなが正しいときは、届出の必要はなく、違う場合は令和8年5月25日までに届け出ること正しいふりがなが戸籍に記載される。周知は、政府広報などで行われており、市でもホームページに掲載し、今後は本人への通知書などで周知を行っていく。

生涯学習課関係



■議案第2号(以下省略)
○スポーツタウンづくり推進事業

問 スケートボード教室が新規で計画されており、スポーツ施設整備事業でもスケートボードの舗装工事がある。経緯はどのようか。また、スケートボード広場をどこに作り、運営体制はどのようか。
課長 東京、パリオリンピックでスケートボードが非常に注目されていることから、若者や子どもたちがやりたいことをできるように、スケートボードができる環境を整えたいもの。妙高地域の専門学校にはスケートボードの学科があるので、新しく広場を整備することで、専門学校の力も借りながら、展開していきたい。妙高市文化ホール周辺の市有地に、平らなスケートボード広場を整備する計画で、管理人は置かず、安全対策は自己責任とし、利用の決まりを作り、徹底をお願いすることを考えている。



こども教育課関係



■議案第2号(以下省略)

○いじめ・不登校対策推進事業
問 校内教育支援センターは、現在、新井中学校で開設され、今後は妙高高原中学校と妙高中学校で開設される予定だが、どの程度の見込みがあるのか。また、センターでの子どもの過ごし方はどのようか。
課長 見込みは春にならないとわからないが、子どもたちの状況に応じて対応したい。新井中学校の校内教育支援センターでは、朝から1日過ごす子どももいれば、授業によつては自分の教室に戻る子どももいる。登校時間も朝から来ている場合や、午後だけ来る場合もあるので、実情に応じて対応している。

○SDGs推進事業
問 今年度の事業内容と来年度の事業内容の主な変更点はどのようか。
課長 今年度の普及啓発事業では、妙高グッドライフフェア I K A Z U C H I 2024 で、文化ホール、新井総合コミュニティセンター、新井ふれあい会館において、40のブ

産業厚生委員会

建設課関係



■議案第2号(以下省略)

○除雪対策事業

問 市道除雪委託業者に対する除雪機械購入補助について、限度額200万円となつていますが、希望業者等はいるか。
課長 除雪業者は51社あるが、この事業を創設する上でヒアリングした結果、現在6社が購入希望と聞いている。

環境生活課関係



○SDGs推進事業
問 今年度の普及啓発事業では、妙高グッドライフフェア I K A Z U C H I 2024 で、文化ホール、新井総合コミュニティセンター、新井ふれあい会館において、40のブ

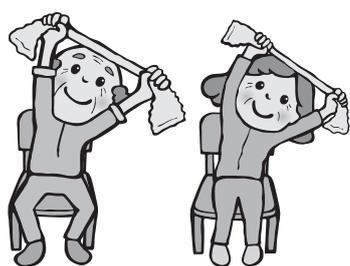
イスを出展し、2000人ほどの来場があった。冬の省エネ・節電セミナーを11月に実施したほか、12月にはSDGs映画無料上映会として「おだやかな革命」を上映し、新エネルギー、自然由来のエネルギーによる地域おこしを紹介した。夏には新潟大学の学生が無印良品と連携する中で、特定外来生物の駆除活動を行った。ボードゲームのファシリテーター資格取得者向けの研修として、現在21名の資格取得者がいるが、実践の場を生かすところが少ないことから、資格を取ったかたのための研修会を7月に開催した。また、夏休みの7月27日にエプロンクラブとカルビーが連携した食育等をテーマにした子ども向けの夏休み講座、さらには11月にチャレンジクラブと連携した新潟県版SDGsボードゲームを実施した。SDGs出前講座として市内小中学校、新潟大学でも講演を行った。令和7年度では、特にグッドライフフェアについて市制20周年でもあることから力を入れて実施したい。

福祉介護課関係



■議案第5号 令和7年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算

問 地域支援事業費のなかで、生活を支援する体制、整備の進捗状況、目指す姿はどのようか。
課長 市の理想として3つほどあり、1つ目は旧中学校区単位で生活支援コーディネーターを配置して、地域住民に地域課題について、我が事として捉えてもらうための機運を高めたい。2つ目は、旧小中学校区単位を目安に、地域の支え合いなどを話し合う場、協議体の設定。3つ目は、生活支援コーディネーターを妙高地域以外にも配置したいと考えている。



健康保険課関係



■議案第2号(以下省略)

○地域医療体制確保事業

問 J A新潟厚生連けいなん総合病院への支援について、今後、この地域医療をどのよう

市長 人口減少時代において、

医療をどうしていくかは、大きな課題であり、患者数の減少と、医療従事者のなり手がなく、医師、看護師等が不足してきている状況だと思っ

医療が担える病院をまず1つ造ってもらい、それをケアする病院という形の中で役割分

この地域に住んでいても、等しく医療が受けられる状態にしていくことが一番だと思っ



上下水道局関係



■議案第7号 令和7年度新潟県妙高市水道事業会計予算

問 事業計画の新事業に杉野

沢地区の需要開発事業がある。おそらくリゾートの開発に伴う水道事業だと思うが、令和7年度に施設工事が始まる

局長 杉野沢地区需要開発事

業は、PCGによる開発関係の水道供給に係る施設整備の事業である。スケジュールはPCGと協議中で、正確には決まっていない。ただ、開発スケジュールから、今年度中に水道工事、管路工事には一部着手しないと間に合わないのではというもある。協議がまとまり工事を行うことになれば、今年度中に着工したいと考えている。

■議案第8号 令和7年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算

問 市の下水道管は5年ごと

に調査をしているとのことだが、5年ごとの調査でよいのか。点検期間に決まりはあるのか。議員への情報提供のほ

局長 埼玉県の事故を受けて、

市の対応について情報提供を行った。下水道法で決められている法定点検のようなものがあり、事業計画の中で点検箇所を何か所と決めており、

最低5年で点検する決まりになっている。法定点検は間違いなく行っており、下水道管の老朽化対策を進めていく中で、点検調査を計画的に行う考えである。



農林課・農業委員会関係



■議案第2号(以下省略)

○六次産業化推進事業

問 旧サテライト妙高を活用したウイスキー蒸留所の整備について、これが妙高市の六次産業化と、どのように結びついていくのか。

課長 ウイスキーの原料とな

る大麦について、これまで2年間、試験的に栽培を行ってきた。ウイスキー蒸留所の運営が開始された場合は、地産地消として、地域の大麦を使

観光商工課関係



■議案第2号(以下省略)

○地域経済活性化支援事業

問 妙高市民まつりについて、あらい祭りをリニューアルして妙高市民まつりとして実施するとのことだが、祭りの概要はどのようなか。

課長 実行委員会で進めてお

り、内容の詳細はまだ煮詰まっていない状況である。例年同様、8月頭の土曜日になると思うが、一日で行うことと決まっている。内容は花火と食の関係のイベントを行いたいと聞いている。

問 がんばる企業応援補助金について、800万円ほど予算計上しているが、この内容はどのようなか。

課長 市内の中小企業にお

ける経営の基盤強化につながる新たな取り組みとして、新規販売の開拓のほか、例えばキッチンカーの購入や、ホームページの更新など、いろいろ多岐にわたるもので、中小企業の新たな取り組みに対して支援するものである。

市政のここが聞きたい!

一般質問

議員が市の将来や方針、施策等について質問をすることです。
3月17日、18日に議員13人による一般質問が行われました。

※見出し、質問部分は質問者本人が執筆したものを編集しました。



子どものスマートフォン所持について
天野京子 議員



問 2008年から始まった「携帯電話を持たせない」とする提言の18年間の評価はどのようなようか。

教育長 提言に沿った取り組みや意識が定着しており、一定の成果があったと評価している。

問 提言を見直し「持ってもよい」とする方向に進むと考えてよいか。

教育長 スマホの所持は保護者の判断であり、なぜ必要か、何のために使うのかを家庭で相談し、必要と判断した場合は保護者の責任で持たせることが大切である。

問 トラブルに対して教師が解決してくれる認識ではなく市全体で指導、啓発に取り組んだ成果はどうか。

教育長 アンケート調査で、スマホ等の使用で家庭内の決まりがあると答えた小中学生の保護者は8割を超えた。市を挙げて指導、啓発に取り組んだ大きな成果である。

新1年生へのランドセル無償配付について

問 子育ての経済的支援の一環として無償配付の考えはどうか。

教育長 保護者のニーズを把握し

た上で、子育て支援策としての効果などについて研究したい。

がんサイバーへの支援について

問 行政として健康運動指導士や就労支援員等の派遣といった人的支援が必要ではないか。

市長 令和7年度は、がんサイバーのための支援を行う団体、グループと連携し、つながりの場づくりの開催に向けた調整や保健師、栄養士による相談支援等を行う。

いきいきプラザ解体に伴う市民活動について

問 高齢者の活動や憩いの場をどのように考えているか。

市長 新図書館等複合施設が広く市民から利用できる施設となるよう、効果的な運営に努めていく。

問 今後の起業支援の考えはどのようなか。

市長 商工会議所等と連携し、空き店舗の利活用に向けた情報発信や各種制度の周知、起業、創業に向けた相談機能の強化など、出店しやすい環境づくりに努めていく。



大規模リゾート開発における 地元との合意形成を改めて問う

宮澤 一照 議員



住民に対して静かな排除が進んでいるのでは

きではないか。

教育長 給食費の無償化のほか、

問 新潟日報の「バブルの足音」に杉野沢地区のリゾート開発について、地元での不安な声など諸々掲載された。合意形成が取れていると聞いていたが、行政としてどのようにとらえて進めるのか。

市長 外国人所有の不動産の増加をはじめ、景観保全や騒音、ごみ問題など、地域コミュニティや市民生活に及ぼす影響について不安視する声を聞いている。開発事業者には、地域住民の不安を払拭するため丁寧な説明をお願いし、庁内でもプロジェクトチームを設置し、開発への懸念や地域課題など対策を協議している。また、適正な開発に向け、事前協議を住民等の参加型とする（仮称）開発対策協議会の設置を予定している。

教育費の市独自の考え方は

問 国や県の政策や補助金に頼るだけでなく、都会と地方の教育の平等性を考え、独自性のある市民にやさしい政策と差別化を図るべ

デジタルドリル使用料を市で負担するなど、保護者負担の軽減に取り組んでいる。今後は、子どもたちがよりよい教育を受けるために何が必要なのかという視点を第一に、教育環境の整備をはじめ、人的体制の充実、妙高型イナプラ教育の一層の推進など、教育の質の向上を含め、多面的な視点から研究を進めていく。

緊急通報装置の利用における課題と検証

問 緊急通報装置貸与事業の課題等を検証し、安否確認を含め、今後の改善点はどのようなか。

市長 現在153名が利用しており、人感センサー等と連動し、一定時間内に利用者が検知されないと自動で異常通報が入るほか、緊急ボタンを押すことで相談センターと通話ができ、必要に応じて消防署等へ連絡する仕組みとなっている。相談センターから体調確認等を行うサービスもあり、現状では利用者からは改善意見等はない。



豪雪時の除雪への 備えについて

渡部 道宏 議員



除雪にかかる人員の確保は十分か

除雪体制の組織化を図るべきでないか

問 今冬は、妙高高原地域のみの災害救助法の適用だったが、市民からの苦情や要望はどのようなか。また、除雪人員の確保はできていたのか。

市長 災害救助法適用後において、市民や地域からの要望や苦情は全部で33件あった。内訳としては、要望が24件で、主に道路関係の拡幅除雪や雪庇の除去などが14件、高齢者や障がい者世帯などの除雪支援に対する要望が9件などとなっている。苦情が9件で、主に住宅や道路などに隣接している空き家の屋根雪処理について寄せられた。屋根雪除雪に係る人員の紹介や相談は3件あったが、複数の業者を紹介し、全て相談者自ら除雪依頼をしてもらった。妙高高原地域の屋根雪除雪については、要援護世帯からの除雪支援申請が79件あったが、災害救助法の期間内に処理されており、除雪作業人員は確保できていたと考えている。

問 豪雪時の要援護世帯は除雪支援を求めることとなるが、支援者の自宅の除雪もあるため、支援を行うまでに時間を要する。また、同時期に除雪の依頼が重なることから、業者手配も思うようにならない。高齢化や除雪機の老朽化もあり、今後ますます人員確保が困難となることが予想される。その際に、待機料を支払ってでも、除雪人員を確保し組織化した除雪体制の構築が必要ではないか。

市長 今回の災害救助法の適用に伴う要援護者の除雪支援にあたり、令和2年度の災害救助法適用の際に支援をいただいた市内外の事業者や頸南建築組合に協力をお願いし、除雪事業者が不足する事態には至らなかった。しかしながら、災害救助法が市全域で適用され、除雪支援者に不足が生じる場合は、県及び協定締結自治体等へ応援要請をする中で除雪作業員の確保を図るため、現時点では除雪支援の組織化については考えていない。

予算に関する総括質疑

常任委員会での議案をじっくり審査

ここが聞きたい！一般質問

審議された議案と審議結果



葭原 利昌 議員

「妙高市民の心の日」を記念日に！



妙高市民の心の日の記念日化を！

問 毎月第3日曜日の「妙高市民の心の日」を特化し、「妙高市民の心記念日」を制定し、より多くの皆さんが、うれしい、楽しい、ワクワクするような取り組みに見直してはどうか。

教育長 今後の事業の方向性や具体的内容などを含め、妙高市民の心推進協議会の委員から意見を聞いていきたい。

若者奨学金返還支援制度の導入を！

問 妙高市出身の若者の地元への転入促進や市外への転出防止のため、国の財源手当てがあり、大学等在学中に貸与された奨学金の一部を財政支援する制度を導入してはどうか。

市長 平成3年度から教育の機会均等を図るため、学業に優れ、経済的理由により修学が困難な学生等に学費を奨学金として無利子で貸し付け、市内学生の修学を支援している。また、奨学金利用者が卒業した年度から5年以内に当市

の住民基本台帳に登録し、引き続き居住している場合、奨学金の50%を免除しており、令和6年度は23名いる。既に奨学金利用者の返還に対する支援を行っているが、国の奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱に基づき、現行制度の見直しを含め、より効果的な支援策となるよう検討したい。

大型リゾート開発に伴う水源対策を！

問 大型リゾート開発に伴う住宅や宿泊施設等の建設が想定され、森林や水資源の環境が損なわれる懸念がある。水源保護対策等の課題にどう対応していくのか。

市長 杉野沢地区における大型リゾート開発による市民生活への影響などを調査研究するため、プロジェクトチーム及び関係課で総合的な検討を進めている。現時点で開発事業者から水源や地下水の活用に関する計画や意向の説明はないが、周辺の開発に伴う水需要を踏まえ、地域住民の生活環境に与える影響に十分配慮し、必要に応じて規制措置の検討を進めていく。



岩澤 愛 議員

人と地球に優しい農業と福祉



災害時要配慮者の避難について

問 高齢者や障がい者の避難にフォーカスした対策が必要と考える。配慮が必要なかたの支援体制はどのようなか。

市長 自主防災組織と事前に配慮が必要なかたの情報共有し、個別避難計画を作成する中で支援者を決めるようお願いしている。また、能登半島地震などの自然災害を踏まえ、直接避難が行える福祉避難所は介護施設等でバリアフリー化されており、介護職員等がいることから、避難者の状況に応じた支援ができると考えている。指定避難所へ避難するかたで、配慮が必要な場合は、避難所内の福祉スペースで、そこでも困難な場合は福祉避難所へ移動するなど、適切な場所で避難生活が送れるよう支援する。

環境負荷を低減する農業の推進

問 有機農業をもっと身近なものとして、勉強会やイベント等の普及啓発を行うべきではないか。

市長 環境負荷軽減に向け、環境保全型農業直接支払制度の活用や有機農業の先進地視察、学習会等を開催している。令和7年度は有機農業の実証圃場や水田内の除草機械の実演会を予定している。

「ノウフク」の推進

問 農林水産業と多様な人が連携することで、持続可能な共生社会を生み出す取り組みであるノウフクを広く普及して、関わるかたがそれぞれ生きがいを持ち、みんなが支え合い、活躍できるまちづくり、地域活性化を推進すべきではないか。

市長 既に障がい者就労支援事業所で、ブドウ苗の農薬塗布作業や苗箱洗いの請負のほか、市道に設置するスノーポールの作製や高速道路のサービスエリア内にある花壇の植栽などを請け負っている。今後は、高齢者やひきこもりのかたなども含め、社会参加や生きがいづくりのため、農業法人などと連携しながら就労の場の確保に努めていく。



妙高高原地域の リゾート開発について

堀田 孝次 議員



開発に伴うインフラの整備について

問 リゾート開発に伴う上下水道や都市ガスのつなぎ込みについての市としての対応は、どのようなか。

市長 上水道は給水区域外での自己水源の確保が困難と考え、区域の見直しを行った上で給水を行う計画とし、新たに配水管などの整備が必要な場合は、利用者から一定の負担をいただく。下水道は合併処理浄化槽による自己処理を考えているが、個人の住居や小規模な宿泊施設など、下水の処理能力に影響を与えないと判断される場合は下水道への接続を認め、接続に必要な管渠などの施設整備は、利用者負担となる。ガス供給は、開発側とガス事業者との間で調整を行っており、この機会にガス需要を増やし、料金統一に近づけるよう、引き続きお願いしていく。

開発に伴う条例制定について

問 観光地域での迷惑防止条例や景観条例制定の考えを伺う。

市長 ニセコエリアなどの先進地

を視察し、問題点や課題への対応方法について検討しており、迷惑防止条例の制定は慎重に検討したい。景観条例の制定は現段階では行わず、県景観計画の運営に合わせていく考えだが、ほかの手法も視野に入れながら今後検討を進めていきたい。

外国資本のホテルや労働者の納税について

問 外国資本によるホテル、ゲストハウス、スキーレンタル店や飲食店、そこで働く外国人労働者の納税はどのようなか。

市長 外国資本の法人でも市内に事務所を有する場合は法人市民税、土地や家屋等を所有している場合は固定資産税の納税義務を有し、賦課徴収を実施している。個人市民税は、毎年1月1日に当市に住所等があり、一定額の収入があれば、外国人でも納税義務が生じる。事業者に対して個人市民税の特別徴収を徹底するよう働きかけるとともに、国税当局等と連携を図りながら給与以外の所得のあるかたの把握に努めていきたい。



妙高高原駅及びその周辺の あり方や利用の考えについて

渡邊 能成 議員



トイレをはじめ駅施設の改修について

問 妙高高原駅は当市の観光誘客における重要な玄関口である。バリアフリー化だけに留まらず、トイレをはじめとして「国際観光都市を目指す」自治体の玄関口にふさわしい整備が必要ではないか。

市長 まずは1番線の桁式ホームによる拡張工事を優先し、県とも連携しながら、えちごトキめき鉄道に駅舎等の改修についても働きかけていきたい。

駅周辺の飲食環境について

問 駅周辺で唯一残っていた食堂が閉店することとなった。大規模なリゾート開発を目前に控え、観光客の増加を期待している当市にとって、駅の飲食環境の整備は非常に重要であるが、市の出店支援などの考えはどのようなか。

市長 妙高高原地域は大規模リゾート開発が予定されており、観光客の増加が見込まれることから、魅力的な飲食店を開業しようとする事業者の出店を後押しするため、

商工会や地域と一体となり、各種支援制度の情報発信の強化や起業、創業に向けた相談支援の充実など、出店しやすい環境づくりと機運を高める取り組みに努めていく。

トキ鉄の利用促進について

問 トキ鉄の利用促進を図るためには市民の利用だけでは限界がある。また駅前イベントでは利用促進につながる。冬季に多く訪れるインバウンドに利用してもらえるよう「忍者列車」「侍列車」などインバウンドニーズを的確に捉えたコンテンツ造成が必要ではないか。

環境生活部長 ご意見のとおり、今のままでは利用者は増えないので、費用対効果を考えたうえで、観光誘客をはじめとする効果的な方法、それと併せて地域生活や利便性を高める取り組みが大事なことから、えちごトキめき鉄道に伝えていきたい。



宮崎 淳一 議員

終戦80年妙高市 平和政策について



終戦80年を迎えて

問 非核平和都市事業のこれまでの取り組みの歩みと評価はどのようか。

市長 平成21年に妙高市非核平和都市宣言を行い、毎年8月に平和展を開催しているほか、戦後70年には、戦争資料展や映画「ひろしま」の上映会等を行った。平成30年に市内の戦争体験者の体験談を収録したDVDを作成し、市内小中学校、特別支援学校及び市図書館に設置するなど、市民の平和意識の醸成に取り組んできた。歴史の事実を風化させず、原爆、戦争の記録を次の世代の子どもたちに引き継ぐ、残すことは、平和の願いをつなぐ極めて大切な取り組みであると考えている。

戦没者遺族遺児の高齢化

問 戦没者遺族や遺児の高齢化により、当時の時代背景や経験などを伝えることが困難な状況である。市として戦没者遺族や遺児にどのような向き合つか。

市長 妙高市遺族会や関係団体とともに、語り部の育成、拡大の取り組みへの支援を通じて、引き続き市民の平和意識の醸成に努めていく。

次世代に語り継ぐには

問 戦争体験のない世代に対して、どのように語り継ぎ、将来にわたって平和の精神を訴えていくのか。

市長 中学校では、遺族会の語り部による平和講演会や巡回パネル展に加え、毎年交互に広島と長崎の平和祈念式典へ代表生徒を派遣し、核兵器がもたらした悲惨な歴史や平和の尊さについて理解を深め、小学校では、直江津の捕虜収容所跡地での体験学習に取り組み、戦争と平和について考えを深めている。令和7年度は、戦後80年戦争資料展や平和の祈り作文コンクール等を開催する。今後も児童生徒が戦争について歴史的な事実を正しく認識し、平和を強く願う心の醸成に努め、次世代への平和の尊さや命の大切さを引き継いでいくための取り組みを進めていく。



霜鳥 栄之 議員

米不足対策・ 妙高市の対応は



需要バランスと生産者支援対策は

問 米不足と価格高騰による食糧危機とも言われる状況の中、国の管理がずさんなことから国民に大きな負担と不安を与えている。現在の米価高騰の差額は生産者への還元にはならない。高齢化と離農も進んでいる中、生産者への支援・長期展望に立った市の農業対策の考えはどのようか。

市長 適正な米価を維持するため、妙高市農業再生協議会を主体に需要に応じた米生産に取り組みとともに、生産体制維持に向け、農作業の省力化を図るための機械導入や農地の基盤整備、地域計画に基づく農地の集積・集約化などの支援を引き続き実施する。

活動拠点の移動とアクセスについて

問 いきいきプラザの解体により、活動拠点がそれぞれに分散された中心は高齢者となるが、交通のアクセス対応等はどのようか。

市長 いきいきプラザを拠点としていた老人クラブ連合会や保護司

会は、新井ふれあい会館に移転し、定期利用の団体やサークル等は周辺の公共施設の利用を案内した。新井ふれあい会館は、新たな高齢者等の居場所としての機能が加わることから、市営バスやNPO法人のコミュニティバスのルート変更やチョイソコみょうこうの停留所の新設など配慮したい。

まちなかにぎわいつくりの基本的対応は

問 まちなかにぎわいつくりの拠点は複合施設となるが、基本的な考え方はどのようか。

市長 新図書館等複合施設に訪れる新たな人の流れを生かし、六十朝市やうまいもんまつりなどのイベントのほか、市と商工団体が連携した空き店舗の活用への支援などにより、まちなかへの出店や起業創業につなげていきたい。また、小さな子どもから高齢者まで幅広い世代のかたが気軽に訪れることができる施設であり、新たな多世代のコミュニティ形成が期待される居場所として多くのかたから利用いただきたい。



今田 亜樹 議員

自治体DXの推進と 生成AI活用の展望



自治体DXのこれまでの成果と課題

問 第4次地域情報化基本計画に基づきオンライン申請など自治体DXを推進してきた。これまでの成果や課題、今後の方針を伺う。

市長 市民生活では、オンライン申請の導入など、デジタル化に対応したサービスの向上を図った。地域社会では、スキー場のICT化やスマート農業への導入支援を行い、地域産業の活性化、育成を図った。行政の情報化では、電子決済、文書管理システムの導入などICT基盤の整備に取り組んだ。今後は、地域DX、行政DXの両面で市民サービスの質と効率性の向上、高速通信に対応した基盤整備などの強化を進める。

妙高市公式LINEの現状と今後の展開

問 妙高市公式LINEのチャットボットや通報の利用状況と、他分野への拡充方針を伺う。

市長 2月末現在のチャットボットの利用件数は、子育て311件、移住214件、ごみ866件であ

り、通報の利用件数は、道路の破損17件、防犯灯の故障9件である。利用者目線に立っているか、効果的な情報提供ができているかなどを検証し、利便性や利用者の拡大、新規LINE登録者の確保に努めていく。

生成AIの業務活用と今後の方針

問 生成AIに利用基準を策定し、業務活用が進んでいるが現状や課題について確認するとともに今後の活用方針について伺う。また、適切な生成AI活用には理解促進が不可欠であり、研修を継続的に行うべきと考える。研修の実施計画や方針について市の考えを伺う。

市長 広報原稿や挨拶文の作成に職員単位で活用しており、生成AIの特性を理解した上で活用することが重要である。登録する市の固有情報の整備やシステムに任せることのできる部分を明確にして導入する必要がある。また、デジタルリテラシーの向上が不可欠で、役職やレベルに応じた職員研修を実施する。



島田 竜史 議員

PayPayで 「みんなお得」に経済対策



プレミアム商品券との併用で経済対策

問 今後も交付が見込まれる国等の特定財源を有効活用し、コード決済サービスの国内シェア1位である「PayPay（ペイペイ）」を活用した妙高市におけるキャンペーンを実施してはどうか。対応できない市民・事業者がいることをはじめ、事業者側ではキャンペーン以後においても手数料負担が発生し、その手数料分を価格転嫁できるかという課題はあるが、市外からのお金の流れにより、さらなる市内経済の循環につながる。同時に、市内外への広報活動により、広く市内事業者を知ってもらうことで、今後の消費拡大につながる。今後は消費拡大につながる。今後は消費拡大につながる。

能であることから、市民への還元と経済循環の観点からも有効であると判断し、実施を提言したいもの。

市長 紙媒体での実施は約2か月の準備期間を要するものの、全ての市民が利用しやすく、幅広い事業者が参加できる点で市内経済活動の促進に寄与できたと考えている。外部決済システムの導入は、キャッシュレス化による利便性の向上や市外からの資金流入などのメリット等は理解できるが、決済端末に限られることや決済手数料が地域外に流出する点が課題であり、地域経済における資金循環が十分とは言えないことから、導入は難しいと考えている。しかしながら、キャッシュレス化は、国内での普及状況を鑑みると、今後の持続的な地域経済の成長にはなくてはならないものと考えており、国の交付金や補正予算の活用を念頭に、他自治体の導入事例を参考にしながら、誰もが使うことができ、地域経済の循環を最大化できるデジタル地域通貨の仕組みについて、調査研究を進めていきたい。

予算に関する総括質疑

常任委員会での議案をじっくり審査

ここが聞きたい！一般質問

審議された議案と審議結果



第4次妙高市総合計画と 新工業団地整備 阿部 幸夫 議員



第4次妙高市総合計画について

問 まちの将来像を「みんなであつくる」自分の好きを選べるまち「妙高」とし、その実現に6つの政策の目指す姿を具現化するとしているが、取り組みの現在地、本来あるべき姿、至るストーリーはどのようなか。

市長 子ども、若者の健やかな成長を地域全体で見守り、多世代との交流を通じて地域への愛着を育みながら、地域を支える人材育成や地元定着、ふるさと回帰につなげたい。市内事業所や地域などと継続的な関わりを持つ関係人口を創出、拡大するため、首都圏の官民共創施設と妙高のフィールドを活用したイベントを開催するとともに、オンラインコミュニティを運営し、関係人口の持つスキル等を課題解決に生かしながら、まちの活力の維持、向上と将来的な移住、定住につなげたい。

新たな工業団地の整備について

問 令和7年度予算・主要事業の

重点化方針で「みんなで活力と魅力ある産業を育み、にぎわいと交流が生まれるまち」における、チャレンジできる環境と働く場の創出、新たな工業団地の整備に向けて、候補地と業種はどのようなか。

市長 具体的な候補地や進出企業等は決まっていないが、国内での工場進出が増加傾向にあることや就労先の確保を目的に、新たな工場団地の適地選定に着手したい。

労働力不足への対応について

問 外国人の就労希望者を対象に、日本語能力を高めるために、上越と妙高両市の会社経営者が共同で日本語教育機関を設立するとの報道がなされた。現状の労働力不足対策に有効と考えるが、市としての関わりはどのようなか。

市長 市内での日本語教育機関の設置は、労働力の確保、地域のにぎわいや新たなコミュニティの形成など、地域づくりに重要な取り組みである。なお、報道のあった事業所には市内の民間施設を紹介したが、合意には至っていない。



第4次妙高市農業・農村基本 計画の評価と課題について 高田 保則 議員



第3次妙高市観光振興計画の評価と課題について

問 第4次妙高市農業・農村基本計画は「次世代につなぐ活力と魅力ある農業・農村の持続と再生・進化」を基本理念に計画をされて令和6年度が計画の最終年度となるが3つの基本指針の評価と今後の課題を伺う。

問 第3次妙高市観光振興計画は「世界に誇れる観光地域づくり」の実現を目指し計画され、令和6年度が計画の最終年度となるが、2つの基本方針の評価と今後の課題を伺う。

市長 指針1持続可能な農業経営の推進では、需要に応じた米生産を行うとともに加工用ブドウを活用した六次産業化の促進など、経営基盤の強化に取り組み、担い手への集積率の拡大や妙高市産ワイン醸造などにつながった。今後は所得安定化や農業従事者の減少、農業経営体の後継者不足などへの対応が必要である。指針2農村の保全と活用では、農業生産基盤の整備に取り組み、地域の中心となる経営体への農地集積・集約化を図った。引き続き、農業生産、農村の維持に向けた取り組みが必要である。指針3都市農村交流から移住・定住へでは、農家民泊、農村生活体験など、交流促進、関係人口の拡大に取り組んだ。引き続き就農への促進が必要である。

市長 方針1観光地域づくりの実践では、DMOなどと連携し、妙高市の魅力を国内外に発信するとともに、新たに共通リフト券の販売をはじめ、エコモビリティの導入や宿泊施設の高付加価値化などに取り組んだ。方針2国際観光都市としての基盤整備では、ICゲートシステムの導入をはじめ、キヤッシュレス決済の普及促進など、受入れ体制の強化や施設の充実に取り組んだ。その結果、令和5年実績では、外国人宿泊者数が過去最大の入り込みとなり、観光消費額は約173億円が目標準を上回る状況となっている。グリーンシーズンの誘客拡大をはじめ、付加価値の高い上質なサービスの提供や観光人材の育成、確保などの課題があるものと考えている。

【審議された議案と審議結果】

下記議案が全員賛成承認・可決されました。

【令和7年1月臨時会】

議案番号		議案名
専決処分の承認(報告)	第1号	令和6年度一般会計補正予算(第10号)
補正予算	第1号	令和6年度一般会計補正予算(第11号)

【令和7年3月定例会】

議案番号		議案名
専決処分の承認(報告)	第2号	令和6年度一般会計補正予算(第12号)
	第3号	令和6年度一般会計補正予算(第13号)
	第4号	令和6年度一般会計補正予算(第14号)
補正予算	第10号	令和6年度一般会計補正予算(第15号)
	第11号	令和6年度一般会計補正予算(第16号)
	第22号	令和6年度一般会計補正予算(第17号)
事件議決	第12号	動産の取得について(新図書館等複合施設備品)
条例関係	第13号	妙高市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議定について
	第14号	妙高市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例議定について
	第15号	妙高市職員定数条例の一部を改正する条例議定について
	第16号	妙高市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び妙高市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議定について
	第17号	妙高市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議定について
	第18号	妙高市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定について
	第19号	妙高市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定について
	第20号	妙高市複合施設条例議定について
	第21号	妙高市図書館条例の一部を改正する条例議定について
令和7年度予算	第2号	一般会計予算
	第3号	国民健康保険特別会計予算
	第5号	介護保険特別会計予算
	第6号	杉野沢財産区特別会計予算
	第7号	水道事業会計予算
	第8号	公共下水道事業会計予算
	第9号	簡易水道事業会計予算
発議	第1号	妙高市議会会議規則の一部を改正する規則議定について
	第2号	妙高市議会委員会条例の一部を改正する条例議定について
	第3号	妙高市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例議定について

賛否がわかれた議案

【令和7年3月定例会】	議案番号	議案名														結果	
		令和7年度予算		後期高齢者医療特別会計予算													
○は賛成 ●は反対 ※議長は採決に 加わりません	第4号	島田竜史	今田亜樹	渡邊能成	岩澤愛	葭原利昌	堀田孝次	宮崎淳一	渡部道宏	天野京子	阿部幸夫	横尾祐子	高田保則	宮澤一照	霜鳥榮之	●	原案可決

予算に関する総括質疑

常任委員会で議案をじっくり審査

ここが聞きたい！一般質問

審議された議案と審議結果

議会へ皆さんの声をお寄せください。

議会では、より市民に開かれた議会をめざして、「議会の運営」や「市政の発展」に関するご意見・ご提案を募集しています。

お寄せいただいた内容は、全議員に共有し、議長から2週間ほどで回答いたします。

ご意見とその回答は、個人情報を除き「議会だより」などで紹介することがあります。個人情報は議会内でのみ使用し、他の目的には使いませんのでご安心ください。

※次のような場合はお受けできませんので、ご了承ください。

- 議会運営や市政と関係のない内容
- 住所・氏名・電話番号の記載がないもの
- 市の事業への問い合わせのみのもの
- 電話でのご意見
- 個人への誹謗中傷を含むもの

【連絡先】妙高市議会事務局

FAX:0255-73-7442 Eメール:gikai@city.myoko.niigata.jp

Googleフォームで送信する場合は、こちらのQRコードからお願いします。↑



貴重なご意見ありがとうございました。

【市民からのご意見】（図書館の指定管理から直営への変更について）※一部抜粋

直営であった旧市立図書館に指定管理者制度が導入されたのは、「設置の目的を効果的に達成するため必要があると認め」られたからだったはずですが、図書館において、指定管理導入により設置目的を達したのかどうかを検討することは行政の責務ではないでしょうか。それなくして単に直営に戻すということは安易すぎると思います。議会もそのことに一定の責任があることは言うまでもありません。図書館の指定管理導入結果の最終評価です。

また、指定管理にはその業務遂行にあたりモニタリングが必須です。先の総務文教委員会でもこの制度に対する質疑がありましたが、有効に機能しているかどうか疑わしい面もあるようです。評価の手法や観点の工夫、評価する側の知識も求められるので、画一的で通り一遍の評価では信頼できません。この点でも議会の厳しい眼が不可欠です。

さらに、今後新図書館の業務委託でも評価の質が問われます。なぜなら、業務委託も指定管理も業務の外部化には違いがないからです。市は「質の高い図書館サービスをめざす」としています。そのための業務委託です。設置目的を果たし、市民に愛され満足してもらえる図書館であるために適切な評価に務めてもらいたいと思います。

【議長からの回答】

今秋にオープンする妙高市複合施設(まちなか^{ぶら}+)の機能の一つ図書館の管理について、議会では、市による直営管理を基本としつつ、図書^{ぶら}の貸出しや返却、蔵書点検、利用者管理などの一部業務を委託する方向であるとの報告を受け、これまで本会議や常任委員会で、質問や質疑、審査を行い、その決定については、議会として一定の責任を負うものと理解をしております。

議会では、市の取り組みが、設置目的を果たし、市民に愛され満足していただける図書館であり続けることができるか、さらに、管理が適法で適正に、かつ、公平で効率的になされているかどうかを監視するため、先の3月議会定例会においても、複数の議員が図書館等複合施設に関して様々な視点から質疑し、審査を行ったところです。

引き続き、議会としての役割を担って参りますので、議会運営にご理解ご協力をお願いいたします。

